

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の障がい者施策は、平成5年度に策定された「障害者対策に関する新長期計画」により展開してきました。その後、平成14年に「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念を継承するとともに、障がいの有無に関わらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、新しい障害者基本計画が策定されました。

また、同時に「重点施策実施5か年計画」が策定され、障がい福祉サービスの目標量が示されました。

平成15年4月からは支援費制度が導入され、従来の措置制度にかわって利用者が必要な障がい福祉サービスを主体的に選択できるようになりました。平成17年4月には、発達障がい者の自立及び社会参加に関する生活全般にわたる支援を図る発達障害者支援法、平成18年4月には、障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざすため障害者自立支援法が施行されました。

また、平成18年12月に国連総会で「障害者権利条約」が全会一致で採択されました。この条約は、「障がいのあるすべての人によるすべての人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し及び確保すること、並びに障がいのある人の固有の尊厳の尊重を促進すること」を目的としており、この目的を達成するため、必要な立法、行政措置を条約締結国に求めています。さらに、障がい者を取り巻く状況として、詐欺や虐待など人権に係る事件・事故の発生が見られることや地域生活への移行がますます進むことにより、障がい者に対する権利擁護の重要性が増しています。

平成19年12月には、障害者基本計画の後期5か年における諸施策の着実な推進を図るため、新たな「重点施策実施5か年計画」が策定されました。

愛知県においては、平成13年に「21世紀あいち福祉ビジョン」を策定し、「自立と自己実現を支える福祉」をめざした長期的な福祉の進むべき方向を定めて、障がい者施策を推進しています。

本市においても、平成9年度に「ともに生きるまち春日井」をテーマとした「春日井市障害者計画」、平成16年に「第2次春日井市障害者計画」を策定し、障がい者福祉に関する施策を展開してきました。

このような中で、社会生活環境、家族形態とその機能が大きく変化し、障がいの重度化・重複化、障がいのある人の高齢化などにより福祉ニーズも多様化してそれに伴う新たな課題も生じてきました。さらに、障害者自立支援法において、市町村においてサービス種類ごとの必要量の見込みと見込み量確保のための計画として「障害福祉計画」の策定も義務付けられ、平成18年度に春日井市障害福祉計画（第1期）を策定しています。

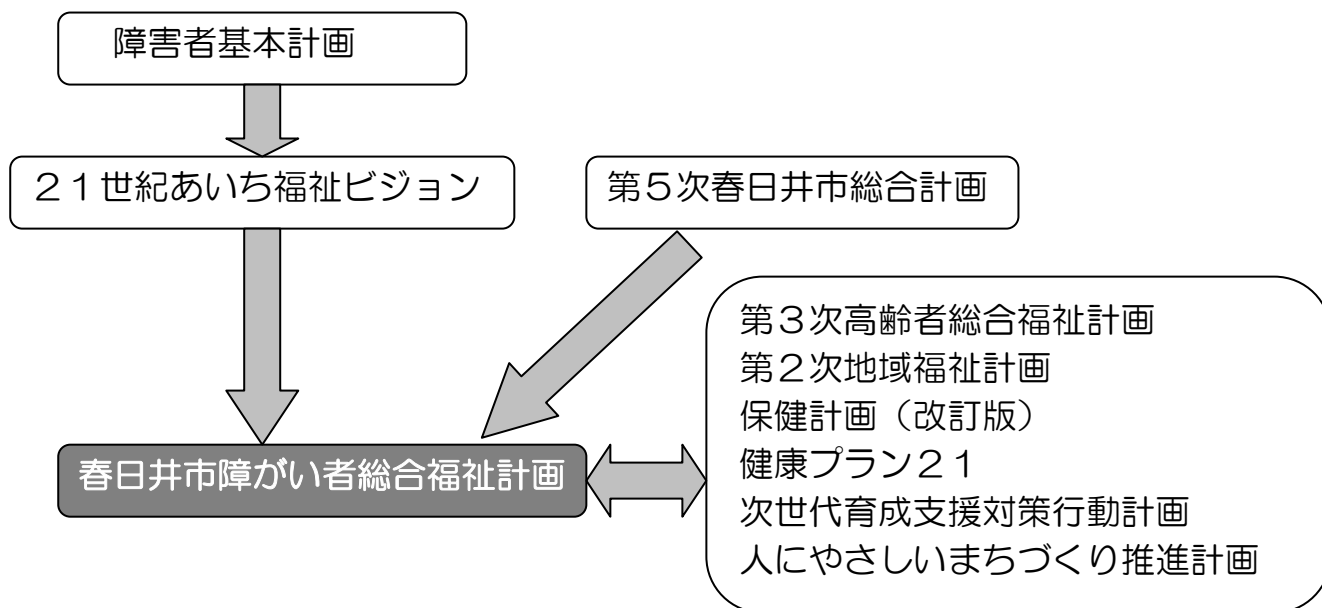
本計画は、障がい者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第2次春日井市障害者計画」の見直しを行うとともに、新たに障害者自立支援法に基づく「春日井市障がい福祉計画（第2期）」の策定を行うものです。

2 計画の性格

本計画は、障害者基本法に基づく「障がい者計画」と障害者自立支援法に基づく「障がい福祉計画」を一体的に策定するもので、これらの計画が整合と調和の保たれたものとするため、両計画を総称して「障がい者総合福祉計画」としました。

障がい者総合福祉計画

	障がい者計画	障がい福祉計画
根拠法令	障害者基本法 (平成19年4月1日一部改正法施行)	障害者自立支援法 (平成18年4月1日施行)
性 格	障がい者の福祉に関する施策及び障がいの予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障がい者のための施策に関する基本的な計画 (障害者基本法第9条) 長期的な見通しにたって効果的な障がい者施策の展開を図る計画	各年度における障がい福祉サービスの種類ごとの必要な量の見込み、見込み量の確保のための方策などの計画
位置づけ	国の「障害者基本計画」および愛知県の「21世紀あいち福祉ビジョン」を基本とし、関連計画と整合を保った春日井市総合計画の部門計画	障がい者計画の生活支援に関連した部分を中心とした施策の具体的数値目標



3 計画の対象

この計画の対象範囲は、障害者基本法の理念に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、障がい児および難病患者などとし
ます。このため、サービスの利用対象者は、各種手帳制度の認定による障がい者
だけでなく、より幅広く障がい者を対象とします。

4 計画の期間

障がい者計画の期間は、平成25年度までとします。

障がい福祉計画の期間は、旧体系の福祉施設が新たなサービス体系への移行
を完了する平成23年度を目標として、第2期を平成21年度から平成23年度
の3か年とします。

ただし、国、県などの動向・障がい者のニーズや社会情勢の変化に対応する
ため必要に応じて見直しを行います。

